事務局ニュース08-NO.03　2008. 8. 28　埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727　埼玉県学童保育連絡協議会

①厚労省概算要求「大規模解消緊急整備」で1.5倍化
②大規模分離増設を市町村へはたらきかけましょう！

■　報　告　事　項

１．埼玉県庁・少子政策課の動き

（１）埼玉県が政府に「大規模解消」について要望

県は６月、政府に対して「平成21年度国の施策に関する提案・要望」を届けました。

学童保育については、「大規模な放課後児童クラブの解消支援」について「①特例的な補助制度の創設　②需要が急増している地域には経過措置期間の延長を」の２点を要望しています。

大規模な放課後児童クラブの解消支援
　登録児童７１人以上の大規模な放課後児童クラブについては、平成２２年度から国庫補助が廃止されるが、大規模クラブを分割するために行う施設整備については、県及び市町村の負担の少ない特例的な補助制度を創設すること。また、共働き家庭増加等によって放課後児童クラブの需要が急増している地域においては、経過措期間を延長するなど地域の実情に応じた取扱いを行うこと。

http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BA00/youbou/21bunya1.pdf

（２）次世代育成支援関係主管課長会議を開催　7月28日

県は、「県次世代育成支援行動計画・コバトンプラン」に関わる内容を伝える趣旨で、市町村を招いて標記会議を開催しました。

学童保育については以下のようなことを伝えています（※事務局で少子政策課に聞いた内容）。

１．大規模放課後児童クラブについて
　①厚生労働省の方針として適正規模となるよう分割を進める観点から平成２２年度には補助金廃止ということなので、市町村としても計画的に分離分割をお願いしたい
　②県として、厚生労働省に対して、分割のための特例的補助、経過措置期間の延長を要望した。
２．併せて、２５０日以下の開設の放課後児童クラブについても平成２２年度には補助金廃止となるので、日数の確保をお願いしたい。
３．「埼玉県放課後子どもプラン実施指針」を紹介した。（※次項）
４．市町村として４月に当該放課後児童クラブから実績報告を受ける際に、チェックを厳しくするように。委託クラブについても、公金が入っているので、現地確認をするなどして様子を把握するなどしてほしい。

（３）同会議にて「埼玉県放課後子どもプラン実施指針」を提示（▲別紙･ｼﾛ）

上記の会議では、「放課後子どもプラン実施指針」を提示しました。

少子政策課によると、昨年11月に策定した「埼玉県放課後子どもプラン研究会報告書」（※下記のＨＰ参照）をもとにして、市町村が放課後子どもプランを進める際の基本的考え方や留意点を示したものです。

市町村には、教育局生涯学習文化財課長と連名で送付し、放課後子ども教室担当課にも渡していただくようお願いしたとのことです。

http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kijun/plan.html

２．厚生労働省等の政府、政党の動き

（１）「５つの安心プラン」を発表　7月29日

政府は、「社会保障の機能強化のための緊急対策」として「５つの安心プラン」を発表しました。３つ目の柱に「未来を担う『子どもたち』を守り育てる社会」を掲げ、保育所の認定こども園の抜本的な改革と、そのための「こども交付金」の創設、「新待機児童ゼロ作戦」の推進を柱としています。

「放課後児童クラブについても、その提供を受ける**児童の割合を32％（10年間で19％→60％）**とすることを目指し、放課後児童クラブの緊急整備を行う。」
【平成21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討（概算要求予定)】
　・〈「放課後子どもプラン」の推進〉
　「放課後子どもプラン」等に基づく放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進
　・〈放課後児童クラブの質の改善〉
　大規模クラブの解消、間接時間の延長等
【平成20年度における事業実施、運用改善】
　・「放課後子どもプラン」の更なる一本化
　放課後児童クラブ・放課後子ども教室の更なる一本化の方向での改善策の検討
　・子育てサービス利用における運用改善
　放課後児童クラブの先進的な取組事例の収集・周知

３年間で約43万人の利用児童を増やすという目標になっていますが、これをどう実現するのかについては、８月末に発表される概算要求で示される可能性があります。「放課後子ども教室との『更なる一本化』」は、どのような内容を指しているのは不明です。
http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2008/0729honbun.pdf

（２）厚生労働省「児童福祉施設等における事故の防止について」を発出

７月28日に神戸市で起きた水難事故で学童保育の児童が死亡したことを受けて、７月30日、厚生労働省から事故防止の徹底を求める通知が出ました。

（３）厚生労働省　2009年度概算要求を発表（▲別紙Ａ版）

８月26日、厚生労働省の来年度の概算要求が発表されました。詳細は別添資料参照。
厚生労働省は、「『新待機児童ゼロ作戦』を踏まえて、放課後児童クラブの受け入れ児童数の集中重点的な増加を図るとともに、大規模クラブ（児童数71人以上のクラブ）の解消を図るなどの緊急重点整備を行う」と説明しています。
総額で1.5倍と大幅増を要求してますが、運営費、施設整備費共に単価は今年度と同額です。厚生労働省説明のように、大規模クラブの解消を図るために施設整備費を約４倍としたようです。より詳しい内容は追ってお知らせします。

	2008年度予算	2009年度概算要求	差額	割合
総額	186億9400万円	278億5000万円	91億5600万円増	1.49倍
運営費	161億3200万円	182億5500万円	21億2300万円増	1.13倍
対象か所数	２万か所	２万3600か所	3600か所増	1.18倍
施設整備費	23億6400万円	93億9200万円	70億2800万円増	3.97倍

お知らせ・お願い

１．この秋、市町村へ大規模問題についてはたらかけを強めましょう！

８月の県連協運営委員会にて「大規模学童保育の分離増設のとりくみ」方針を改めて討議しました。９月13日の合宿研夜の代表委員会と14日の大規模分科会で改めて提起し、討議しますが、県連協の方針の基本点は以下のようです。

（１）「2010年度」に遅れないためには今年度の運動が決定的に重要です

厚生労働省は、2010年度から「適正な人数規模への移行を図るため、71人以上の大規模クラブについては、補助を廃止」することを決めています。
これを受けて現在、多くの市町村は大急ぎで分離増設を進めることを検討中です。
2010年４月時点で大規模学童保育を分離増設を図るためには、2009年度中に施設を建てる、ないし分離を図る必要があります。簡易な増設となれば2009年度末までで可能ですが、増設（学校余裕教室改修も含めて）となれば、2008年度中に、当該の地域・学童保育で大きな運動を行い、**2009年度予算として実現させる必要があります。**
その意味で、「71人問題」に当面している、当面する可能性のある学童保育と地域は、至急、大規模化解消（分離増設）方針を立てる必要があります。

（２）県連協のとりくみ

１．**８月末をメドに**　すべての市町村に大規模問題をどのように解決しようと考えているのかを聞く一斉調査を行っています。
２．**９月の合宿研に**　県連協としてチラシ「大規模解消問題の緊急性とその基本的方向」を提示
３．**９月末に**　県連協の専門委員会「大規模分離増設チーム」として、県内の実態調査や地域連絡協議会・学童保育のとりくみ等をまとめて方針書「大規模問題の解決をめざして～分離増設による適正規模の実現を」（仮称）を内外に発表する。

２．　そ　の　他

（１）【再度】障害児学童保育（障害児放課後活動事業）の制度化を求める国会請願署名を送って下さい　第２次＝９月末

（２）【再度】「一人ひとりの声」を９月20日までに送ってください！

（３）【再度】10月４～５日　全国研北海道集会へ１クラブ２名以上を

埼玉県学童保育連絡協議会　当面の予定

１．第24回県合宿研究会　９月13日（土）～14日（日）　於埼玉労働会館
２．第２回代表委員会　９月13日（土）　於埼玉労働会館
３．実践交流会プレ学習会　９月24日（水）　於さいたま市与野本町産業文化センター
　テーマ「実践記録と実践を検討する意義～どう綴るかどう検討するかも含めて」
　【講師】亀卦川茂さん（富士見市水谷放課後児童クラブ指導員）
４．第43回全国学童保育研究集会　10月４日（土）～５日（日）　於北海道
５．2009年度県予算等についての話し合い　10～11月　於さいたま市内
６．第７回集中講座・障害児の生活づくり　12月14日（日）於埼玉県県民活動総合ｾﾝﾀｰ
　【全体会講師】茂木俊彦氏（桜美林大学教授）
　2008年２月15日（日）
７．2009年３月開催の第30回実践交流会　３月１日（日）於嵐山・国立女性教育会館